

## 大阪市立こども文化センターをご利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、大阪市立こども文化センターの利用者の皆様には、感染症対策にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、ご利用の際には、参加人数の制限や参加者間の距離確保等感染症対策を実施することを前提に使用いただくなどご負担をおかけしているところであり、このたび、利用者の皆様の負担軽減を図る観点から、令和2年7月15日（水）から令和3年3月31日（水）までの間に大阪市立こども文化センターの下記施設を利用される全ての利用者の方々に対して、**使用料（附属設備の使用料は除く）の5割を免除とする措置を実施**することにしましたので、お知らせします。

また、7月15日（水）からの利用で、既に使用料を納付いただいている方は5割の金額を大阪市より還付させていただきます。

利用者の皆様には、感染症拡大防止に引き続きご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ○対象施設

ホール、控室1、控室2

### ○対象期間

令和2年7月15日（水）～令和3年3月31日（水）

### 【問い合わせ先】

○大阪市立こども文化センター

〒554-0012 大阪市此花区西九条6-1-20

Tel 06-6460-7800

Fax 06-6460-9630